

2011年6月6日

お客様各位

北海道労働金庫

東日本大震災緊急融資（有担保）の取扱いについて

このたびの東日本大震災により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

北海道労働金庫では、東日本大震災によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧を支援するため、2011年6月1日より「東日本大震災緊急融資（有担保）」の取扱いを開始しておりますので、ご案内いたします。

記

【緊急融資（有担保）概要（お取扱期間：2011年6月1日（水）～2011年9月30日（金））】

	概要
ご融資対象	「北海道ろうきんの会員」または「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる一般勤労者（北海道在住）の方で、①東日本大震災により被災された方、②被災された親族が1親等以内にいらっしゃる方を対象とします。
お使いみち	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替資金、および代替住宅の購入資金。 なお、土地のみの購入資金については融資対象とはなりません。
ご利用限度額	有担保 5,000万円以内
ご融資期間	35年以内
金利	固定金利特約型： 3年 年0.70% 固定金利特約型： 5年 年1.10% 固定金利特約型： 10年 年1.55% ・ろうきん3大疾病保障特約・障害特約付団体信用生命保険をご利用の場合は、上記金利に0.10%上乘せとなります。 ・当初特約期間終了後につきましては、ご返済終了まで基準金利より1.20%引下げします。 (ろうきん3大疾病保障特約・障害特約付団体信用生命保険をご利用の場合、当初特約期間終了後につきましては、ご返済終了まで基準金利より1.10%引下げします。)
保証	(1) 保証機関：(社)日本労働者信用基金協会 (2) 保証料率：保証料（年0.07%～0.28%）は別途お客様のご負担となります。

担 保	原則、物件に第1順位で抵当権を設定していただきます。
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては「罹災証明書」のご提出が必要です。 (「北海道ろうきんの会員」の方は、「罹災証明書」のご提出が困難な場合、当庫所定書式に替えることもできます。) ・ご本人確認資料、年収確認資料、勤続年数確認資料、お使用みち確認資料等のご提出が必要となります。 ・詳しくは<北海道ろうきん>各営業店にお問い合わせください。

・「ろうきんの会員」とは、北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の構成員の方を指します。

・「一般勤労者の方」で、ローンをはじめてご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」へのご加入が必要となります。本融資制度のご利用者は入会金・年会費は不要です。

・審査の結果、ご要望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

・詳しくは<北海道ろうきん>各営業店へお問い合わせください。

※被災地から北海道内に避難されてきた皆さまもご相談ください。

以 上